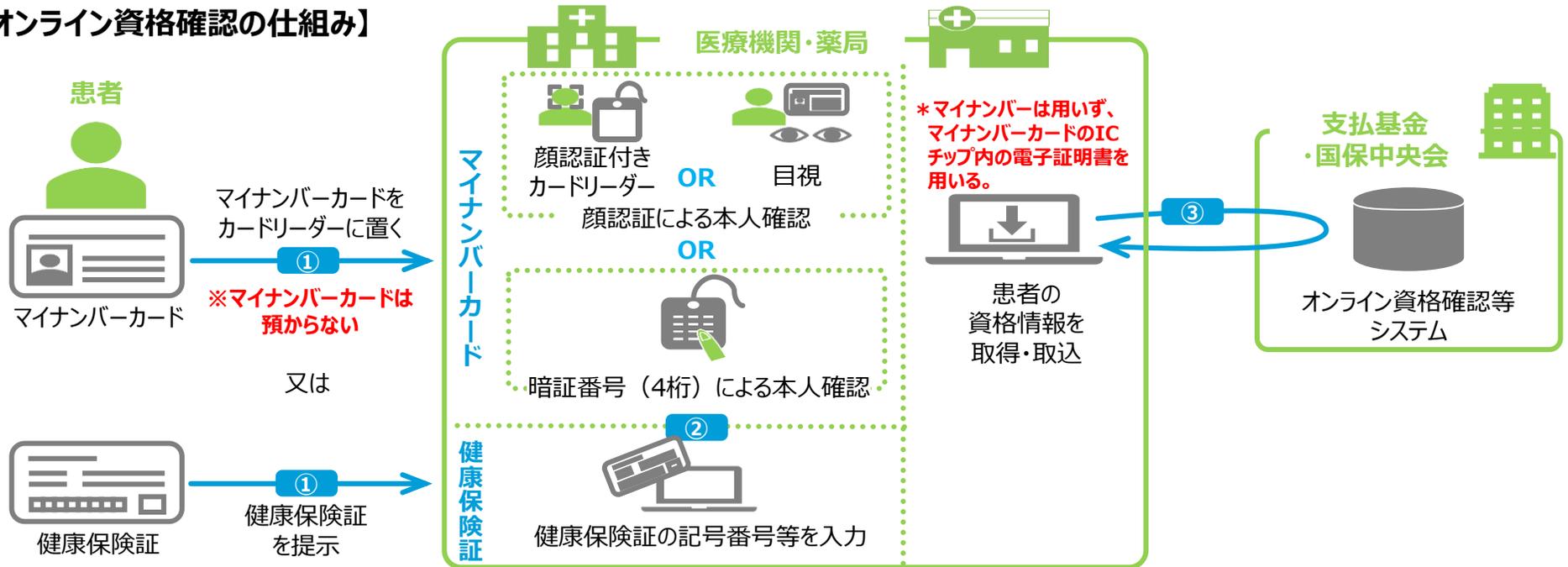


オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）のメリット

- **令和3年3月から**、「オンライン資格確認等システム」を導入した医療機関・薬局において、**マイナンバーカードを保険証として利用できる**ようになります。
- 患者の方にとっては、以下のメリットがあります。
 - ・ 医療費の支払いが一時的に多額になる場合でも、手続きなく、**窓口での限度額以上の支払いが不要**となります。
 - ・ マイナンバーカードを用いて、**特定健診等情報、医療費通知情報、薬剤情報を閲覧**することができるようになります。また、本人が同意をすれば、医療関係者と共有することで、**より良い医療を受けることができる**ようになります。
- ・ 保険証利用の申込は生涯1回のみで、**就職や転職しても、マイナンバーカードで受診**できます。※医療保険者への加入手続きは必要です。
- 事業主の方にとっては、医療保険の運営者である保険者として、以下のメリットがあります。
 - ・ **資格喪失後の失効した健康保険証の使用が抑制**されます。
 - ・ 資格喪失後の健康保険証の使用や被保険者番号の誤記による**過誤請求の事務処理負担が減少**します。
 - ・ 各種認定証等の申請にかかる**事務手続きや認定証等の発行が減少**します。

【オンライン資格確認の仕組み】



患者の方から見た「オンライン資格確認」のメリット

窓口での限度額を超える医療費の
一時支払いが不要になります

オンライン資格確認導入後



データに基づく診療・薬の
処方が受けられます



自分の体についてのデータを見たうえで
診察・薬の処方をしてもらえることで、
より良い医療が受けられる



旅行先や災害時でも、
薬の情報等が連携される



薬や特定健診の情報がマイナポータルで
一覧で閲覧できます



マイナポータルからe-Taxに連携し、
確定申告が簡単になります



医療費の領収書を管理しなくとも、
マイナポータルで医療費通知情報を管理可能



マイナポータルからe-Taxに情報連携できる
から、オンラインで完結！

